

「働きづらさを抱えた人」のイメージ

様々な理由により働きたくても働くことができない状態にある全ての人が、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加することにより、全ての市民が生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指すことが重要です。

<働きづらさを抱えた人のイメージ>

1. 働きづらさを抱えていることが客観的に明らかであり、何らかの既存の支援制度がある人(新たに支援制度を創出する必要がある場合を含む)
2. 働きづらさを抱えていると思われるが、性格や精神状態などに起因する働きづらさがあり、それが外部から分かりづらい人
3. 本人の意欲や能力に起因する働きづらさはないが、勤務時間の制約や、勤務に一定の配慮が必要など、希望する働き方と現在の労働条件が合わないため、働くことができていない人

「1」で想定される人物像

- 障がいがある人
- ひきこもり状態の人
- 触法歴・執行猶予中の人

「2」で想定される人物像

- 障がいの疑いがある人
- コミュニケーションが苦手な人
- 自分に自信が持てない人
- 就労をしたことがない人
- 就労のブランクがある人
- 就労しても長続きしない人

「3」で想定される人物像

- 病気等で配慮がいる人
- 時間の制約で長時間働けない人
- 子育て中で配慮がいる人
- 介護中で配慮がいる人
- 就職氷河期世代の人
- 外国の人